

## 矢沢地区 地域農業マスタープラン（実質化された人・農地プラン）

注：本様式は参考ですので、地域の話し合いの結果に応じて、積極的に記載する項目を追加してください。

市町村名	作成年月日	直近の更新年月日
花巻市	平成24年10月	令和5年3月
対象地区名（地区内の集落名）		
胡四王集落、幸田集落、駒板集落、高松中央集落、高松集落、堰袋集落、高木小路集落、下通集落、上古集落、東十二丁目集落		

## 1 対象地区の現状

① 地区内の耕地面積	307.35	ha
② アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	159.49	ha
③ 地区内における75歳以上の農業者の耕作面積の合計	25.87	ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	12.52	ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	4.95	ha
④ 地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	9.16	ha
（備考）		
①アンケートを実施した集落：駒板集落、堰袋集落、高木小路集落、下通集落、上古集落、東十二丁目集落		
②矢沢地区 地域農業マスタープランの耕地面積：1,238.3 ha		

注1：③の「〇歳以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2：④の面積は、別表「（参考）中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3：アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注4：プランには、話し合いに活用した地図を添付してください。

## 2 対象地区の課題

主に市街地に近い北上川近くの集落は、兼業農家の高齢化が喫緊の課題となっている。その他の集落では、集落営農組織や農業法人が主体となって営農しているが、オペレーター不足もあり、規模拡大には限界があることからリタイア農家の農地を全て受けるには至っていない。
---

注：「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

## 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

中心経営体である地域内の農業法人・集落営農組織が農地中間管理機構を活用し、引き続き農地の集積・集約化を担っていく。
農業法人・集落営農組織が不足している集落では、行政機関の支援を受けながら組織化・法人化の話し合いを行っていく。
湿田・畦畔が大きいなどの耕作条件不利地が多いことから、基盤整備事業による耕作条件の改善に取り組んでいく。

注1：中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2：「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示すも目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

#### 4 3の方針を実現するために必要な取り組みに関する方針（任意記載事項）

(1) 集落・営農ビジョンの取組	
年2回の集落営農ビジョンの更新時期に合わせて、中心経営体の見直しを行う話し合いを継続的に実施する。	
(2) 農地中間管理機構の活用	
<p>将来の経営農地の集積・集約化を目指し、農地所有者は、出し手・受け手にかかわらず、原則として、農地を農地中間管理機構に貸し付けていく。</p> <p>また、中心経営体が病気や怪我等の事情で営農の継続が困難になった場合には、農地中間管理機構の機能を活用し、農地の一時安全管理や新たな受け手への付け替えを進めることができるよう、中心経営体への配分変更を進め、農地を維持していく。</p>	
(3) 基盤整備への取組	
<p>耕作条件の改善を目指し、農地中間管理事業を活用しながら、なるべく地域負担が少ない圃場整備の実施を検討する。地元多面的活動組織、中山間組合と協議しながら草刈りなどの維持管理作業を実施するなど、農地の荒廃農地化を未然に防ぐとともに、圃場条件整備に取り組む。</p>	
(4) 国庫補助・県単事業の活用	
<p>農業者の減少により、地域農業を担う農業法人・集落営農組織の規模拡大による農地の維持が必要になることから、国庫補助や県単事業を活用し農業用機械の更新・増設に取り組んでいく。</p>	
(5) スマート農業の導入検討・推進	
<p>農作業を省力化・軽労化することができるスマート農業機器（自動操舵システムやドローン等）の導入を市単事業を活用しながら進めていくことで、担い手の減少や高齢化の進行などによる労働力不足の解消に取り組んでいく。</p>	

#### 5 今後の地域の中心となる経営体の状況

##### (1) 経営体数

	個人・任意組織	法人
① 認定農業者	21 人	8 法人
② 認定新規就農者	1 人	法人
③ 集落営農組織	組織	法人
④ 他市町村の認定農業者	人	法人
⑤ 他市町村の認定新規就農者	人	法人
⑥ 基本構想水準到達者 <sup>注)</sup>	人	法人
⑦ 今後育成すべき農業者	86 人	法人

注：基本構想水準到達者とは、①～⑤以外の者で市町村基本構想で定める目標所得を上回っている者。

##### (2) 農地の集積面積

	集積面積	地域内の耕地面積	集積率
現状	738.69 ha	1,238.30 ha	59.65 %
今後	745.19 ha	1,238.30 ha	60.18 %

別紙：近い将来農地の出し手となる者の農地

地域名	矢沢
-----	----

漢字地名地番	面積 (㎡)
胡四王二丁目 1 4 - 2、3、4	1,140
幸田第 1 6 地割 6 2 - 1	340
幸田第 1 6 地割 6 3 - 1	740
幸田第 1 6 地割 6 4	670
幸田第 1 2 地割 2 1 8 - 1	650
幸田第 1 7 地割 2 - 1	780
幸田第 1 7 地割 5 - 1	780
幸田第 1 7 地割 6	1,080
幸田第 1 7 地割 8 - 1	860
幸田第 1 7 地割 9 - 1	770
幸田第 1 7 地割 2 5 - 1	1,040
幸田第 6 地割 2 4 - 1	760
幸田第 6 地割 2 5	820
幸田第 6 地割 2 9	600
幸田第 6 地割 3 0 - 1	520
幸田第 6 地割 3 1	620
幸田第 6 地割 3 2	560
幸田第 6 地割 3 3	580
幸田第 6 地割 3 5 - 1	520
幸田第 6 地割 3 6 - 1	640
高松第 7 地割 2 3 3 - 1	420
高松第 7 地割 2 3 4 - 1	720
高松第 7 地割 3 2 0	880
高松第 7 地割 3 2 1	980
高松第 7 地割 3 2 2	850
高松第 7 地割 3 3 1	850
高松第 7 地割 4 2 4	610
高松第 7 地割 4 2 5 - 1	450
高松第 7 地割 4 2 6 - 1	460
高松第 7 地割 4 2 7 - 1	380
高松第 7 地割 4 2 8 - 1	530
高松第 7 地割 4 2 9 - 1	630
高松第 7 地割 4 3 2	750
高松第 7 地割 4 3 6 - 1	790

別紙：近い将来農地の出し手となる者の農地

地域名	矢沢
-----	----

漢字地名地番	面積 (㎡)
高松第 1 1 地割 3 4 - 3	110
高松第 1 1 地割 3 5 - 1	430
高松第 1 1 地割 3 5 - 2	350
高松第 1 1 地割 3 6 - 1	320
高松第 1 0 地割 8 1 - 1	580
高木第 1 8 地割 5 1	700
東十二丁目第 1 5 地割 1 6 9	790
東十二丁目第 5 地割 1 8 4	330
東十二丁目第 5 地割 1 8 5	740
合計	28,120